

木津南地区住所変更のしおり

「州見台」「梅美台」地区は、都市再生機構が土地区画整理事業として開発を進めてきましたが、開発が終わりに近づいて「換地処分」という手続きが行われます。

これに合わせて、今まで「行政町名」と「通称町名」の2つの町名で住所表示していたものを「通称町名」が正式な町名になることにより、今後は、「州見台・梅美台」だけを使っていくことになります。

具体的な住所の表し方は、下の例のとおりですが、表し方が変わることによって、住所変更の手続きが必要となりますので、このしおりをよくお読みください。

住所の表示方法が次のようになります。

現在

(行政町名) 木津川市 大字△△ 小字▽▽ ◎番地
(通称町名) 木津川市 ○○○1丁目 ○番地□ー△

実施後

(行政町名) 木津川市 ○○○一丁目 ○番地◇

住所の切り替えによって、通称町名のうち、各地番の中の枝番(○番地□ー△のうち、□ー△の部分)を再整理しますので、枝番(□ー△の部分)については、大半の方が変わりますので、ご注意ください。

◎ 実施日 **平成21年3月20日(金・祝)から変わります。**

◎ 市役所で取り扱う書類の書き換えについて

市役所で取り扱っている書類(戸籍簿、住民基本台帳、印鑑登録原票、外国人登録原票、選挙人名簿などの公の書類)は、全て新しい住所の表示に書き替えますので、手続きの必要はありません。

◎ ご自身で手続きをしていただくものについて

ご自身で手続きしていただく関係については、裏面の「住所変更に伴う各種手続きの方法について」をご参考いただき、それぞれ定められた手続きをしていただくようお願いいたします。

◎ 法務局の関係

①換地処分と住所の表し方の変更によって土地の表示も変わりますが、土地の表示の変更も法務局で行われますので、手続きの必要はありません。土地、家屋の登記簿に記載されている所有者などの住所は、変更する必要がありますが、急ぐ必要はありません。

②遺産相続・売却・抵当権の設定など住所を変更する必要が起こった時まで、現状のままで差し支えありません。但し、これを機会に住所の表示を変更しようとする方は、市役所(都市計画課)に登記申請用紙をご用意しています。

③会社役員の住所や事業所の所在地の住所などは、手続きの期限がありますのでご注意ください。

◎ 同封書類の説明

○ 通知書

通知書は、みなさんの新住所をお知らせするもので、証明書としてお使いいただけます。コピーして利用することもできますが、利用できない機関もありますので、予め提出先にご確認ください。

証明書が更に必要な場合は、市役所(市民年金課、加茂支所市民福祉課、山城支所市民福祉課、西部出張所、都市計画課)において、3月20日以降無料で発行します。

証明書発行時に来庁者の本人確認のため、運転免許証、保険証、パスポート等の提示をお願いしています。同一世帯員以外の方が申請される場合は委任状が必要となります。

※ 本籍の変わる方には、換地処分後に別途、市民年金課よりお知らせします。

○ 住所変更通知ハガキ(50枚)

新しい住所を親類、知人、取引先へ知らせるこのハガキは、あなたの住所、氏名もしくは、会社名、及び相手先の宛名をご記入されたら、輪ゴムなどで一まとめにしてポストへ投函してください。

なお、このハガキは、切手不要(郵送料無料)の通信事務となっておりますが、新住所を通知するという本来の目的を損なわないものであれば、簡単な時候のあいさつなどについて、記載できます。

また、今の住所でも郵便物は、配達されますので、ご安心ください。

裏面の「住所変更に伴う各種手続きの方法について」の関係機関連絡先

機関名	住所	電話番号	
木津警察署内交通安全協会	木津川市木津南垣外 15	0774-72-0110 内 414	
京都府警自動車運転免許試験所	京都市伏見区羽束師古川町 647	075-631-5181	
近畿運輸局京都運輸支局	京都市伏見区竹田向代町 37	050-5540-2061	
軽自動車検査協会京都事務所	京都市伏見区竹田向代町 51-12	075-671-0928	
京都地方法務局木津出張所	木津川市大字木津小字上戸 36-7	0774-72-0265	
京都地方法務局法人登記部門	京都市上京区河原町通荒神口東入上生洲町 197	075-231-0292	
京都南社会保険事務所	京都市伏見区竹田七瀬川町 8-1	年金給付課	075-644-1165
		業務課	075-643-3542
		国民年金業務課	075-643-2547
京都府山城南保健所	木津川市木津上戸 18-1	0774-72-4301	
全国健康保険協会京都支部	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町 634 カラスマプラザ 21	075-256-8630	

※ 各種お問合せは、直接、関係機関へお願いします。